

2021年9月29日

ご利用者 各位

一般財団法人大阪府教職員互助組合  
大阪府教育会館 支配人

## 緊急事態宣言の解除に伴う当館の対応について

平素より大阪府教育会館（たかつガーデン）をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、9月28日に決定された緊急事態宣言の解除及び大阪府からの要請に基づき、下記の期間は一部制限を設けて営業いたします。

ご利用のお客様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

- 1. 対象期間** **2021年10月1日～2021年10月31日**
- 2. 貸会議室・体育室** **9：00～21：00の営業とします。**  
**※大声での歓声・声援等がないものについては定員内の人数でご利用いただけます。**
- 3. 利用条件** ご利用に際しては以下の利用条件を遵守ください。
  - ・ **大声での歓声・声援等が想定される場合は、定員の1/2以下（半数程度）**での座席利用とします。
  - ・ 参加者全員の**マスクの着用**をお願いします。
  - ・ **3密（密閉・密集・密接）を回避**し、人と人との距離を確保してください。
  - ・ 会議室の扉又は窓を開けた状態で、**室内を換気**してください。  
ただし、換気のため扉を開けた状態で音を出される場合は、他の利用者に対し、出来る限りの配慮をお願いいたします。
  - ・ 参加者全員と連絡がとれるように、**参加者の連絡先の確認**をお願いします。
- 4. 宴会について** 対象期間中は、**引き続き宴会のご利用はできません。**